

# 介護福祉士等修学資金貸付のお知らせ

介護福祉士指定養成施設又は社会福祉士指定養成施設に在学し、卒業後、高知県内で介護福祉士又は社会福祉士として従事する意志のある方に修学資金を無利子でお貸しします。

## 貸付額



### さらに

介護福祉士の資格取得を目指す方には、国家試験受験対策費用として年額 **4万円**（卒業見込み年度とその前年度の2年間）をお貸しします。

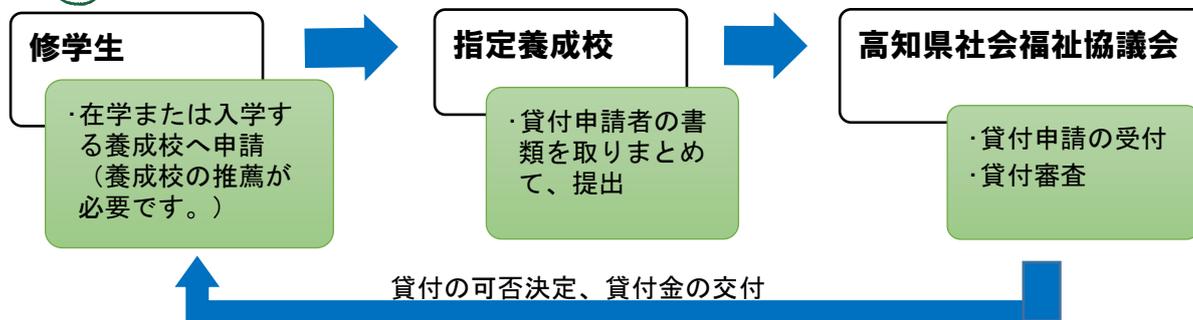
## Check

養成施設等を卒業後、1年以内に資格の登録をし、高知県内で原則 **5年間**、介護又は相談援助の業務に従事した場合、**全額返還免除** されます。



## 貸付申請について

### 貸付までの流れ



- 他の国庫補助事業等の給付・貸付制度を活用している方は、貸付けの対象となりません。（例：生活福祉資金の教育支援資金、母子・父子・寡婦福祉資金、教育訓練給付制度など）
- 貸付には、所得基準及び審査がありますので、貸付けができない場合があります。

## 問い合わせ先

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 福祉資金課

〒780-8567 高知県高知市朝倉戊 375-1 県立ふくし交流プラザ内

TEL088-844-4600 FAX088-844-3852